

自然災害時の空港無線施設等の機能保持・早期復旧を図る (東京都大田区)

事業者：国土交通省 東京航空局

電源設備等が設置された部屋に止水扉や止水板を設置

非常用発電設備の配備



対策名：No.130 航空輸送上重要な空港等に関する緊急対策（無線施設等）

事業名：東京国際空港における無線施設の電源設備等の浸水対策

- ポイント**
- 航空輸送上重要な空港等において、無線施設の自然災害対策を実施
 - 高潮等による電源設備等の浸水被害を防ぎつつ、代替となる非常用設備等も整備
 - 航空機の運航に必要なとなる通信や管制を行う無線施設の機能を確保

地域の概要・課題

東京国際空港は年間約8,700万人(令和元年実績値)が利用する航空輸送上重要な空港です。

平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、無線施設の電源設備等の設置状況等の緊急点検を行った結果、東京国際空港においても、一部の施設において浸水の可能性があることが確認されたため、対策を講じる必要がありました。

事業の概要

航空輸送上重要な空港等において、高潮、高波、豪雨などが発生した場合であっても、浸水により航空機の運航に必要な機能が損なわれないよう、緊急的な対策を講じています。

東京国際空港においても、3か年緊急対策として、無線施設の電源設備等が設置されている建物の浸水対策を実施しています。

また、万が一、被災した場合にも代替設備により機能が確保されるよう、非常用発電設備等の整備も実施しています。

【見込まれる効果】

- 「空港運用に必要なとなる機能の確保」
高潮、高波、豪雨などの自然災害発生時において、航空機の運航に必要なとなる通信や管制を行う無線施設の機能が確保されます。
- 「被災した空港の早期復旧」
各地方ブロックの拠点となる空港に非常用発電設備等を配備することで、周辺空港が被災した場合の早期復旧も図られます。